

美深町下水道事業経営戦略

公共下水道事業

個別排水処理施設事業

平成 29 年 2 月

美深町建設水道課

目 次

公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画（公共下水道）	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

個別排水処理施設事業

1. 事業概要	9
経営比較分析表	11
2. 経営の基本方針	12
3. 投資・財政計画	12
投資・財政計画（公共下水道）	13
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	16

美深町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 美深町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度(23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	17.2	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区(美深処理区)		
処 理 場 数	1箇所(美深町浄水管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成23年度に下水道計画区域を見直し、計画区域面積11.5haを追加し、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととした。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中根都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用量 6㎡まで:928円 超過使用料 1㎡につき140円			
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上			
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,800 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	
	平成26年度	2,880 円		
	平成27年度	2,880 円		
	平成25年度		平成25年度	2,887 円
			平成26年度	2,995 円
			平成27年度	3,008 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいいます。

③ 組織

職 員 数	建設水道課水道住宅グループは平成28年度現在4人で、業務は簡易水道事業、下水道事業、個別排水事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業会計に3人、下水道事業特別会計に1人を置いている状況です。
事業運営組織	以前は単独で課がありましたが、現在は建設部門と一緒に、グループ制で業務運営を行っております。職員数も減少してきており、業務委託を活用しながら最低限の人数で事務を遂行しております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ運搬業務、汚泥成分検査業務を民間業者に委託しています。総務課による一括発注などを行い、施設運営経費の節減に努めております。
	イ 指定管理者制度	当面は現在の委託を維持していく予定ですが、将来的に人口減による使用量の減少が見込まれることから、適正な料金設定と併せて、指定管理者制度や包括的民間委託についても検討を行っていく予定であります。
	ウ PPP・PFI	事業規模が小さいことから、PPPやPFIについて検討していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	事業規模が小さいことや、エネルギー利用に見合う資源が乏しく、費用対効果を考慮すると実現は難しいと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う収益が確保できるか不明なこと、また、今現在建設改良費、企業債元利償還金が多額に上ることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

北海道 美梁町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法外適用	下水道事業	公共下水道	C42
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	78.80	78.26
		1か月20㎡当たり処理料金(円)	2,880

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
4,651	672.09	6.92
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
3,647	2.12	1,720.28

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)

年度	R23	R24	R25	R26	R27
当該値	96.72	91.67	99.58	100.60	88.05
平均値					90.73

「単年度の収支」

②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

「累積欠損」

③流動比率 (%)

該当数値なし

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	R23	R24	R25	R26	R27
当該値	243.79	194.05	48.03	69.10	42.71
平均値					42.71

「債務残高」

2. 老朽化の状況

⑤経費回収率 (%)

年度	R23	R24	R25	R26	R27
当該値	65.98	67.59	68.51	69.74	68.21
平均値					88.21

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価 (円)

年度	R23	R24	R25	R26	R27
当該値	170.11	156.08	150.85	149.99	166.43
平均値					250.84

「費用の効率性」

⑦施設利用率 (%)

年度	R23	R24	R25	R26	R27
当該値	58.60	58.12	55.97	56.13	56.88
平均値					49.39

「施設の効率性」

⑧水化率 (%)

年度	R23	R24	R25	R26	R27
当該値	94.70	95.96	95.06	95.41	96.00
平均値					83.96

「使用料対象の捕捉」

⑨有固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

「施設全体の減価償却の状況」

⑩管渠更新投資・老朽化対策の実施状況

年度	R23	R24	R25	R26	R27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					0.03

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

⑪管渠改善率 (%)

年度	R23	R24	R25	R26	R27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					0.15

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

- 経営の健全性・効率性について
収益的収支比率については、若干100%を下回っていることから、一般会計からの繰入金に依存していることが伺え、悪い傾向である。類似団体企業債残高対事業規模比率については、類似団体平均値以下であり、自己資金調達率が高いことがわかる。
経費回収率については、100%を下回っていることから、料金の収益性があまり良くないことを示しているが、類似団体平均値以上である。汚水処理原価については、類似団体平均値以下であり、処理に係る費用が少ないので良い傾向である。施設利用率については、類似団体平均値以上であり、施設利用の効率が高く良い傾向である。水化率率については、類似団体平均値以上であり、良い傾向である。
- 老朽化の状況について
管渠改善率については、改善計画が相立立てられていないことから改善率がゼロとなっているが、平成27年度より管渠更新計画の策定を進めており、今後改善が進んでいくものと思われる。

全体総括
全体として、経営状況は良好であるが、一般会計からの繰入金なしでは経営が成り立たない状況である。また、今後想定される管渠の改善に係る費用の捻出を考慮した料金の見直しが必要と認められる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成28年度から平成29年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成28年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用に向けた検討を進めます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等による効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入確保のため適正な料金設定を行うと共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者及び単独浄化槽使用者に対し下水道に接続してもらえるよう周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度	
														成
収益的収入	1 総収入	198,818	186,759	180,885	176,136	173,325	162,036	160,311	155,433	139,655	123,677	110,499	100,721	
	(1) 営業収入	49,430	49,322	48,806	48,708	49,159	49,060	48,961	48,863	48,765	48,667	48,569	48,471	
	ア 料工受託工事収入	49,417	49,316	48,801	48,703	49,154	49,055	48,956	48,858	48,760	48,662	48,564	48,466	
	イ その他													
	ウ その他	13	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	(2) 営業外収入	149,388	137,437	132,079	127,428	124,166	112,976	111,350	111,350	106,570	90,890	75,010	61,930	52,250
	ア 他会計繰入金	149,388	137,437	132,079	127,428	124,166	112,976	111,350	106,570	90,890	75,010	61,930	52,250	
イ その他														
収益的支出	2 総費用	87,285	79,275	76,555	72,905	69,928	66,151	62,574	58,997	56,020	53,744	52,368	51,392	
	(1) 営業費用	54,467	49,711	49,973	49,905	49,928	49,951	49,974	49,997	50,020	50,044	50,068	50,092	
	ア 職員給与	2,043	2,269	2,283	2,305	2,328	2,351	2,374	2,397	2,420	2,444	2,468	2,492	
	イ うち退職手当													
	ア 他会計繰入金	52,424	47,442	47,690	47,600	47,600	47,600	47,600	47,600	47,600	47,600	47,600	47,600	
	(2) 営業外費用	32,818	29,564	26,582	23,000	20,000	16,200	12,600	12,600	9,000	6,000	3,700	2,300	1,300
	ア 支払利息	32,818	29,564	26,582	23,000	20,000	16,200	12,600	12,600	9,000	6,000	3,700	2,300	1,300
イ うち一時借入金利息														
イ その他														
資本的収入	3 収支差引	111,533	107,484	104,330	103,231	103,397	95,885	97,737	96,436	83,635	69,933	58,131	49,329	
	(A)-(D)													
	1 資本的収入	28,350	138,988	112,436	143,050	142,988	111,013	112,139	111,163	86,388	53,255	10,241	10,268	
	(1) 地方債		57,300	46,600	57,000	57,000	45,000	45,000	45,000	45,000	35,000	23,000		
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	16,856	11,076	11,286	16,000	16,038	12,963	14,089	13,113	8,338	5,205	4,191	4,218	
	(3) 他会計借入金													
資本的支出	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	11,178	70,110	54,150	69,900	69,900	53,000	53,000	53,000	43,000	25,000	6,000	6,000	
	(6) 工事負担金	316	482	400	150	50	50	50	50	50	50	50	50	
	(7) その他													
	2 資本的支出	139,883	246,452	216,766	246,281	246,385	206,898	209,876	207,599	170,023	123,188	68,372	59,597	
	(1) 建設改良費	24,401	133,675	106,383	137,293	137,829	102,352	102,376	102,399	82,423	52,488	14,472	14,497	
	うち職員給与	2,045	2,269	2,283	2,305	2,328	2,351	2,374	2,397	2,420	2,444	2,468	2,492	
(2) 地方債還入金	115,482	112,777	110,383	108,988	108,556	104,546	107,500	105,200	87,600	70,700	53,900	45,100		
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 111,533	△ 107,484	△ 104,330	△ 103,231	△ 103,397	△ 95,885	△ 97,737	△ 96,436	△ 83,635	△ 69,933	△ 58,131	△ 49,329	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 〔決算〕 見込	本年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収支再差引	(E)+(I) (J)													
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	赤字 (P)													
(N)-(O)	赤字 (Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	49,430	49,322	49,322	48,806	48,708	49,159	49,060	48,961	48,863	48,765	48,667	48,569	48,471
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	1,001,991	946,513	946,513	893,058	841,142	789,589	730,000	667,500	611,900	554,600	507,000	448,400	386,800

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 〔決算〕 見込	本年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収益的収支分		149,388	137,437	137,437	132,079	127,428	124,166	112,976	111,350	106,570	90,890	75,010	61,930	52,250
うち基準内繰入金		148,898	136,986	136,986	131,646	127,010	123,759	112,605	110,985	106,220	90,592	74,764	61,727	52,079
うち基準外繰入金		490	451	451	433	418	407	371	365	350	298	246	203	171
資本的収支分		16,856	11,076	11,076	11,286	16,000	16,038	12,963	14,089	13,113	8,338	5,205	4,191	4,218
うち基準内繰入金		2,321	1,525	1,525	1,554	2,203	2,208	1,785	1,940	1,806	1,148	717	577	581
うち基準外繰入金		14,535	9,551	9,551	9,732	13,797	13,830	11,178	12,149	11,307	7,190	4,488	3,614	3,637
合計		166,244	148,513	148,513	143,365	143,428	140,204	125,939	125,439	119,683	99,228	80,215	66,121	56,468

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
補助事業に関しては平成36年度に概ね完了する予定です。なお、国庫補助の配分により事業実施期間が延びる可能性もあることから、モニタリングの際に計画の見直しを行ってまいります。
- 管渠、処理場の建設・更新に関する事項
補助事業として、美深町浄水管理センターの長寿命化改築工事、並びにストックマネジメント計画策定に向けた管渠のカメラ調査を平成36年度を目途として実施してまいります。
- 防災、安全対策に関する事項
平成28年度に策定予定の美深町公共下水道BCPに基づき、町の防災計画とリンクした取組みを進めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成36年度まで計画しております。また、一般会計からの繰入を極力減らすため適正な料金設定を行ってまいります。
- 使用料収入の見直し、使用量の見直しに関する事項
人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより、減少額を抑えるよう計画しております。また、使用料改定に向けた検討を5年周期で実施しております。
- 企業債に関する事項
建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつで計画しました。
- 繰入金に関する事項
元利償還に充てる繰入分については繰入基準に基づき算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
現在の体制を維持しつつ、将来に向けて民間活力の導入が可能かどうか検討してまいります。
- 職員給与費に関する事項
これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えず、平成28年度は予算ベースで算定し、以降は1%程度の定期昇給分を加算しております。
- 動力費に関する事項
平成28年度については予算ベースで算定し、以降もほぼ同額で計上しております。
- 薬品費に関する事項
平成28年度については予算ベースで算定し、以降もほぼ同額で計上しております。
- 修繕費に関する事項
平成28年度については予算ベースで算定し、以降もほぼ同額で計上しております。
- 委託費に関する事項
平成28年度については予算ベースで算定し、以降もほぼ同額で計上しております。
- その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合や処理区域の見直しなどについては現在予定しておりません。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事は平成36年度ではほぼ完了する予定です。今後は処理場以外の管渠等の更新工事が必要ですが、耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありません。しかし、今後策定予定のストックマネジメント計画の内容によっては早急な管渠の更新が必要となる可能性があることから、財政状況等を適切に判断しながら整備を進めてまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいことから、PPPやPFIについて検討していません。
その他の取組	今後は新設より更新に重点がかかることから、更新に当たってはダウンサイジングなどの検討を行い費用の低廉化を図ってまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	適正な料金設置を目指し、上下水道事業経営審議会において5年間隔で検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額であり、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、資産活用による収入増加の取り組みは難しいと思われれます。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	当面は現在の委託を維持していく予定ですが、将来的に人口減による使用量の減少が見込まれることから、適正な料金設定と併せて、指定管理者制度や包括的民間委託についても検討を行っていく予定であります。
職員給与費に関する事項	計画期間中、公共下水道事業には1人の職員給与費を置いて算定しておりますが、今後も必要最低限の人員を配置し人件費の抑制に努めてまいります。
動力費に関する事項	浄水管理センター場内機器の更新にあたっては、省電力型の機器等を積極的に導入します。
薬品費に関する事項	従来の単価契約を継続し、費用の抑制に努めてまいります。
修繕費に関する事項	更新計画に基づいた工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	現在の委託体系を維持しつつ、当町にとって最良の形態を引き続き検討してまいります。
その他の取組	経常経費について削減に努め、経営の安定化の一助となるよう取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

美深町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 美深町

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	0.05	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区(下水道処理区域外)		
浄化槽設置基数	160基(平成27年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成7年度に策定した美深町生活排水処理基本計画に基づき、下水道計画区域以外の区域(9,010ha)については合併処理浄化槽を整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	5人槽 2,590円 6人・7人槽 3,020円 8人・10人槽 3,450円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,940 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,504 円
	平成26年度	3,020 円		平成26年度	3,465 円
	平成27年度	3,020 円		平成27年度	3,643 円

*2 条例上の使用料とは、6人槽から7人槽における20㎡あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたものをいいます。

③ 組織

職 員 数	建設水道課水道住宅グループは平成28年度現在4人で、業務は簡易水道事業、下水道事業、個別排水事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業会計に3人、下水道事業特別会計(個別排水に関する会計含む)に1人を置いている状況です。
事業運営組織	以前は単独で課がありましたが、現在は建設部門と一緒に、グループ制で業務運営を行っております。職員数も減少してきており、業務委託を活用しながら最低限の人数で事務を遂行しております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持管理業務を民間業者に委託しています。 現在は、浄水場の維持管理業務等と合算発注により業務費の節減に努めております。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については検討していません。
	ウ PPP・PFI	事業規模が小さいことから、PPPやPFIについて検討していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	事業規模が小さいことや、エネルギー利用に見合う資源が乏しく、費用対効果を考慮すると実現は難しいと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽設置申請者個人の宅地内に浄化槽を町で設置しているため、該当しません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

北海道 美深町

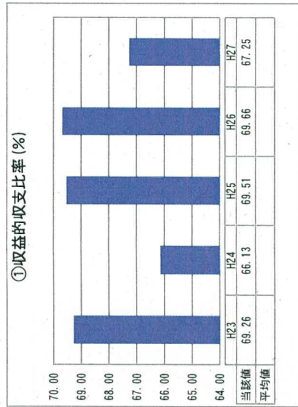
業務名 法非通用	類似団体区分 L2	事業名 個別排水処理	業種名 下水道事業
資金不足比率 (%)	有収率 (%)	普及率 (%)	自己資本構成比率 (%)
-	100.00	9.85	該当数値なし
1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	2,590		

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
4,651	672.09	6.92
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
456	90.10	5.06

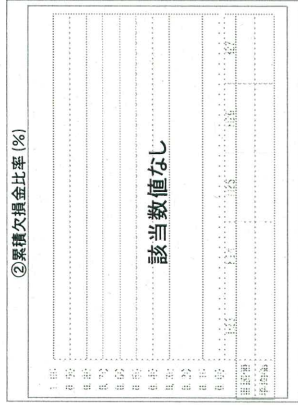
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

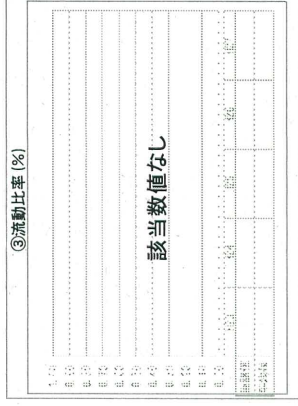
1. 経営の健全性・効率性



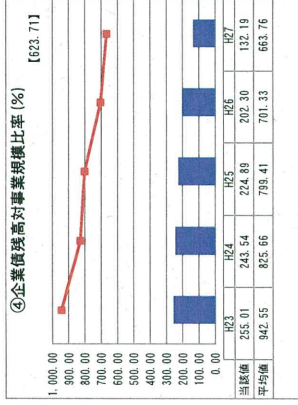
「単年度の収支」



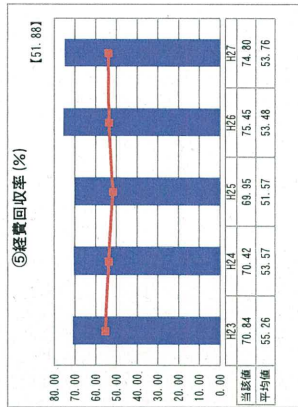
「累積欠損」



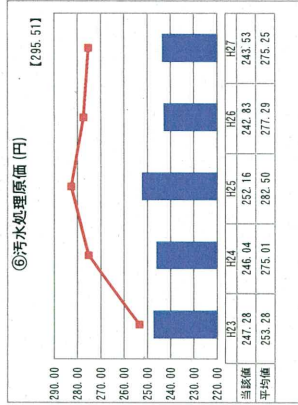
「支払能力」



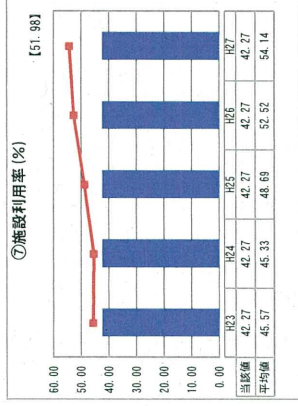
「債務残高」



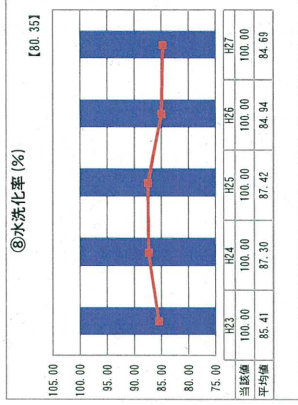
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

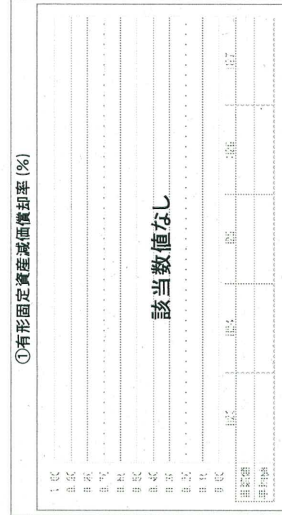


「施設の効率性」

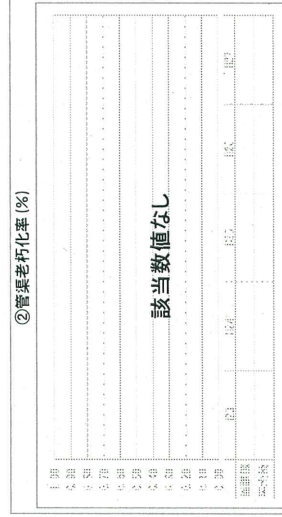


「使用料対象の普及」

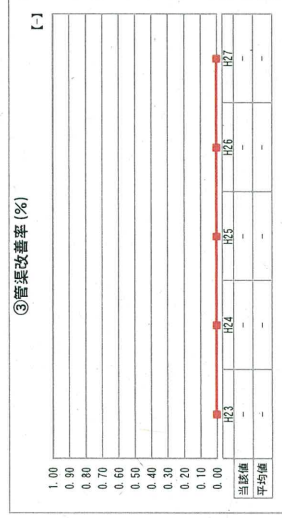
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 収益的収支比率については、100%を下回っていることから、一般会計からの繰入金に依存していることが伺える傾向にある。
 企業債務高対給水収益比率については、類似団体平均値以下であり、自己資金調達率が高いことがわかる。
 経費回収率については、100%を下回っていることから、料金の収益性が良くないことを示しているが、類似団体平均値以上である。
 汚水処理原価については、類似団体平均値以下であり、処理に係る費用が少ないので良い傾向である。
 施設利用率については、類似団体平均値以下であり、施設利用の効率が低く悪い傾向である。
 水洗化率については、類似団体平均値以上であり、良い傾向である。

2. 老朽化の状況について

全体総括

全体として、経営状況は概ね良好であるが、一般会計からの繰入金なしでは経営が成り立たない状況である。今後は、それらの負担を軽減することを考慮した料金の見直しが必要と思われる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用に向けた検討を進めます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等による効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入確保のため適正な料金設定を行ってまいります。

○水洗化の促進

個別排水処理事業については、平成8年度から平成17年度までの時限事業でありました。今後は維持管理が主な業務となることから、更なる水洗化の推進については環境部局を中心とした個人設置型が主となります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収益的収入	1 総収入	11,954	11,923	11,963	11,857	11,810	11,772	11,661	11,548	11,433	11,318	11,233	11,110
	(1) 営業収入	5,452	5,458	5,460	5,460	5,560	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610
	ア 料工受託工事収入	5,452	5,458	5,460	5,460	5,560	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610
	イ その他												
	(2) 営業外収入	6,502	6,465	6,503	6,397	6,250	6,162	6,051	5,938	5,823	5,708	5,623	5,500
	ア 他会計繰入金	6,502	6,465	6,503	6,397	6,250	6,162	6,051	5,938	5,823	5,708	5,623	5,500
	イ その他												
	2 総費用	10,871	10,675	10,741	10,653	10,623	10,602	10,508	10,412	10,314	10,215	10,146	10,039
	(1) 営業費用	9,008	9,108	9,282	9,304	9,387	9,480	9,503	9,526	9,549	9,573	9,597	9,621
	ア 職員給与	2,043	2,268	2,282	2,304	2,327	2,350	2,373	2,396	2,419	2,443	2,467	2,491
イ その他	6,965	6,840	7,000	7,000	7,060	7,130	7,130	7,130	7,130	7,130	7,130	7,130	
(2) 営業外費用	1,863	1,567	1,459	1,349	1,236	1,122	1,005	886	765	642	549	418	
ア 支払利息	1,863	1,567	1,459	1,349	1,236	1,122	1,005	886	765	642	549	418	
イ その他													
3 収支差引	(A)-(D)	1,083	1,248	1,222	1,204	1,187	1,170	1,153	1,136	1,119	1,103	1,087	1,071
資本的収入	1 資本的収入	7,865	8,121	8,289	8,419	8,571	8,726	8,882	9,041	9,202	9,366	9,532	9,703
	(1) 地方債												
	うち 資本費平準化債												
	(2) 他会計補助金	7,865	8,121	8,289	8,419	8,571	8,726	8,882	9,041	9,202	9,366	9,532	9,703
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金												
	(6) 工事負担金												
	(7) その他												
	2 資本的支出	8,948	9,369	9,491	9,623	9,758	9,896	10,035	10,177	10,321	10,469	10,619	10,774
(1) 建設改良費	2,044	2,269	2,283	2,305	2,328	2,351	2,374	2,397	2,420	2,444	2,468	2,492	
うち 職員給与	2,044	2,269	2,283	2,305	2,328	2,351	2,374	2,397	2,420	2,444	2,468	2,492	
(2) 地方債償還金(H)	6,904	7,100	7,208	7,318	7,430	7,545	7,661	7,780	7,901	8,025	8,151	8,282	
(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 1,083	△ 1,248	△ 1,222	△ 1,204	△ 1,187	△ 1,170	△ 1,153	△ 1,136	△ 1,119	△ 1,103	△ 1,087	△ 1,071

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収支再差引	(E)+(I)													
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)													
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	5,452	5,452	5,458	5,460	5,460	5,560	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S) \times 100}$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 規業の	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	112,347	112,347	105,247	98,039	90,721	83,291	75,746	68,085	60,305	52,404	44,379	36,228	27,946
○他会計繰入金														
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収益的収支分		6,502	6,465	6,269	6,306	6,397	6,250	6,162	6,051	5,938	5,823	5,708	5,623	5,500
うち基準内繰入金		6,305	6,269	6,203	6,306	6,203	6,061	5,975	5,868	5,758	5,647	5,535	5,453	5,333
うち基準外繰入金		197	196	194	197	194	189	187	183	180	176	173	170	167
資本的収支分		7,865	8,121	8,269	8,269	8,419	8,571	8,726	8,882	9,041	9,202	9,366	9,532	9,703
うち基準内繰入金		6,345	6,552	6,671	6,671	6,792	6,915	7,040	7,165	7,294	7,424	7,556	7,690	7,828
うち基準外繰入金		1,520	1,569	1,598	1,598	1,627	1,656	1,686	1,717	1,747	1,778	1,810	1,842	1,875
合計		14,367	14,586	14,816	14,772	14,816	14,821	14,888	14,933	14,979	15,025	15,074	15,155	15,203

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
計画期間中の補助事業の予定はありません。
- 管渠、処理場の建設・更新に関する事項
計画期間中に耐用年数に達する浄化槽はありませんので更新に関しては計画しておりません。
- 防災、安全対策に関する事項
計画期間中の事業の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
浄化槽維持管理費用の財源として浄化槽使用料を徴収しております。また、一般会計からの繰入を極力減らすため適正な料金体系の検討を行ってきております。
- 使用料収入の見直し、使用量の見直しに関する事項
浄化槽設置家屋の空き家が増えてきており、今後の使用料収入増は困難ですが、最低限維持管理費用分は使用料で賄えるよう、適正な料金体系の検討を5年周期で実施しております。
- 企業債に関する事項
企業債については借入予定ありません。
- 繰入金に関する事項
営業収益で賄いきれない営業費用については基準外繰入で算定し、元利償還金については繰入基準に基づき算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
現在、浄化槽の維持管理業務を仕様書発注しており今後もその方向で進めていきます。
- 職員給与費に関する事項
これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えず、平成28年度は予算ベースで算定し、以降は1%程度の定期昇給分相当額を加算しております。
- 修繕費に関する事項
平成28年度については予算ベースで算定し、以降もほぼ同額で計上しております。
- 委託費に関する事項
平成28年度については予算ベースで算定し、以降もほぼ同額で計上しております。
- その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区域の見直しなどについては現在予定しておりません。
投資の平準化に関する事項	耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいことから、PPPやPFIについて検討していません。
その他の取組	今後は維持管理費用の捻出がメインとなることから、引き続き経常経費の抑制に努めてまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	適正な料金体系を目指し、上下水道事業経営審議会において5年間隔で検討していきます。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	当面は現在の民間委託を維持していく予定です。
職員給与費に関する事項	計画期間中、個別排水処理事業には下水道事業と合わせて1人の職員給与費を置いて算定しておりますが、今後も必要最低限の人員を配置し人件費の抑制に努めてまいります。
修繕費に関する事項	ブローヤなどの消耗部品交換が主な内容で、今後も経年劣化に伴い費用増が見込まれることから財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	コンプライアンスを遵守し法定検査を実施、浄化槽の維持管理に努めます。
その他の取組	経常経費について削減に努め、経営の安定化の一助となるよう取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--